

特性を活かした滞在型  
観光の開発

問

森 浩 議員



森 浩 議員

原生花園、ハイランド小清水725、はなやかなど、来客数は震災前に回復しつつあります。

しかし町民の目には観光客が街を歩いている風景は、あまり見られません。

さて、幸いにもこの町は風光明媚、安全な食べ物、町おこしに頑張る人々がいます。これらを踏まえた滞在型観光の所見を伺います。

答

林 直樹 町長

現状における観光の傾向としては、団体旅行が減少し、家族や友人など個人やグループでの旅行が増加してい

る状況で、本町においても、「原生花園」と「はなやか」は、ほぼ同じ入り込み数となつていますが、数年前よりキャンピングカー数台が、愛ホールの駐車場に夏の間数日間わたって停車しているのが見受けられます。

観光の目的についても、景勝地などを見ても「見る観光」に加え、スポーツや歩くことを目的とした「する観光」、地域の文化を体験する「体験型観光」、農山漁村地域での自然や地元の方々の交流を目的とした「グリーンツーリズム」など多様化しています。

現在、新たな試みとして、道と網走市、北見市、大空町、小清水町が連携して個人客を対象に周遊バスを運行する「着地型観光」の実証事業や、環境省が主体となり推進している「瀟湘湖水鳥・湿地センター」及び周辺域の自然を散策するエコツーリズムの検討会に、本町も参画し協議をしているところですが、ご質問の滞在型観光など多様化する旅行形態に対し、本

再問

森 浩 議員

町に従来からある観光資源や特産品などを踏まえた観光の振興に向けて、観光協会をはじめ「まちおこしに頑張っている人」や「異業種の方たち」とも連携し、検討していきたいと考えていますので、ご理解いただきたいと思ひます。

小清水には名所が多数存在します。

少人数でもいいので小清水が好きで2・3日滞在してくれるような観光客が訪れるよう、みんなで知恵を出し合うことが必要だと思います。

答

林 直樹 町長

森議員の言われたとおり、個人的な旅行者が増えてくると予想されますので、小清水が好きだという方が来てくれるような施策を考えていきたいと思ひます。

議会日誌

9月1日～10月31日

- 【9月】
- 5日 議会運営委員会
- 6日 小清水町総合防災訓練
- 10日 議会運営委員会
- 10日 第5回町議会定例会
- 10日 全員協議会
- 12日 決算審査特別委員会
- 12日 敬老会
- 18日 経済厚生常任委員会
- 【10月】
- 4日 小清水太陽光発電所建設工事起工式
- 7日 ぐらしの安全住民大会
- 11日 町民育樹祭
- 16日 議会報編集特別委員会
- 25日 北網ブロック町議会議員研修会（斜里町）
- 29日～30日 オホーツク圏活性化期成会秋季要望（札幌市）

皆様のご意見・ご感想をお待ちしております。

- 編集 議会報編集特別委員会
- 委員長 森 浩
- 副委員長 槻間 善高
- 委員 下平 正吾、高橋 隆文、大石 誠示、工藤 孝一

※記載内容については、議会事務局までお問い合わせ下さい。

TEL 0152(62)4477 議会事務局直通

11月は、児童虐待防止推進月間です

平成25年度標語「さしのべた その手が子どもの 命綱」

◆児童虐待とは

親または親に代わり現に子どもを監護している保護者が、子どもに対して身体的な危害を加えたり、適切な保護や養育を行わないことなどによって、子どもの心身を傷つけ、健やかな成長、発達をそこなう行為をいいます。子どもの心やからだに大きな傷を残すばかりでなく、発見が遅れるとかけがえのない命を奪うことにもなります。

◆しつけとの違いは？

たとえ親等がしつけと思っていなくても、虐待かどうかは、その行為が子どもにとって有害かどうかで判断します。

◆虐待してしまう家庭を追いつめないで見守ってください

子どもへの虐待については、虐待をしてしまう養育者の側にも、子育ての不安やいろいろな事情があり、家族全体が多面的な悩みを抱え、援助を必要としています。

周囲から養育者だけへの一方的な非難は、かえって家庭を孤立させ、問題が悪化することがあります。私たちは社会全体で子どもを守っていかねばなりません。

子どもを助けたいと思う一報が子どもの命を救い、家族全体を救うのです。

◆虐待に気づいたり、次のようなことを見たり聞いたりしたら、次のお問い合わせ先までご連絡ください

- 「不自然な傷が多い」「叩く音や叫び声が聞こえる」「衣服や体がいつも極端に汚れている」
- 「車内に子どもが放置されている」「小さな子どもを置いてしょっちゅう外出している」
- 「しつけの程度を越えていたり、同じことを何度も繰り返している」など

相談や通告した人が誰か特定されてしまうような情報は、決して漏らしません

【お問い合わせ先】

- 保健福祉課福祉係 ☎ (62) 4473
- 北海道北見児童相談所 ☎ 0157 (24) 3498
- 児童相談所全国共通ダイヤル ☎ 0570 (064) 000
- (お住まいの地域の児童相談所におつなぎします。※PHS・IP電話はつながりません。)

特設人権相談所を開設します

◆12月4日から10日は「人権週間」です。

「人権週間」にあわせて特設人権相談所を開設しますので、子どものいじめの問題や、女性や高齢者の人権問題、家庭内の問題など、お気軽に相談ください。相談は無料で、難しい手続きもありません。

- ▷日時 平成25年12月5日（木）午後1時～4時
- ▷場所 中央公民館 4号室
- ▷相談員 人権擁護委員 佐藤 清 氏  
中山 則子 氏  
今井 仲子 氏

【お問い合わせ先】

- 釧路地方法務局北見支局
- 北見人権擁護委員協議会事務局 ☎ 0157 (23) 6166
- 町民生活課住民活動係 ☎ (62) 4472



人権イメージキャラクター  
人KENまる君 人KENあゆみちゃん